

御坊税務署からのお知らせ

○税を考える週間

11月11日(木)から11月17日(水)は、「税を考える週間」です。国税庁では様々な取組を行っておりますので、国税庁ホームページやQRコードからご確認ください。



○の作文列車出発進行!!

中学生・高校生から提出していただいた「税の作文」のうち特に優秀な作品を紀州鉄道車内に掲示した「作文列車」が11月中旬から走行予定です。心に響く作品ばかりですので、ぜひ一度ご覧ください。



■税に関する情報は国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp/>
■お問合せ 御坊税務署 ☎22-0695

御坊納税協会からのお知らせ

○第30回「ごぼう税金クイズ」

応募期間：令和3年11月1日(月)～11月17日(水)

当選発表日：12月1日(水)

毎年恒例の「ごぼう税金クイズ」が公益社団法人 御坊納税協会の主催により行われます。応募用紙は、納税協会、市役所、各町役場、税務署に置いてあります。奮ってご応募ください。

○源泉所得税の年末調整等説明会

実施日：令和3年11月17日(水) 13時30分～

場所：御坊市民文化会館 大ホール

例年、みなべ町のアグリセンターとの2会場での開催でしたが、本年は御坊市民文化会館のみでの開催となります。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催を見合わせる場合がありますので、ご了承ください。

■お問合せ 御坊納税協会 ☎22-1660

近畿税理士会御坊支部からのお知らせ

○税理士による無料相談

実施日：令和3年11月12日(金) 10時～16時

場所：オークワロマンシティ1階エントランス

この機会に、税金についてお気軽にご相談ください!

新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催を見合わせる場合がありますので、ご了承ください。



■お問合せ 近畿税理士会御坊支部 ☎23-0812

令和3年度「税に関する中学生の標語」入選作品

租税教育推進協議会長賞 優秀賞

学ぼうよ! 人に役立つ 税のよさ
考えよう 税の問題 担う未来
税金は めぐりめぐって 恩返し

早蘇中 1年 田口 真裕
中津中 3年 赤松 采花
大成中 1年 東 哲平

日高川町長賞 佳作

税金は 未来を造る 建築士
国民の 暮らしと未来 支える税
税金を みんなで納めて つなぐよ未来
ありがとう 豊かな暮らしを ささえる税
税金で 築いていこう 日本の未来
大切に 正しく使おう 税金を
税金で 守ろう暮らし 守ろう未来

大成中 2年 古居 大和
中津中 3年 西 奏輔
大成中 3年 阪本 美沙
中津中 1年 洞 秀斗
丹生中 2年 岡前 心望
大成中 3年 坂元 大和
大成中 3年 藤本 光咲

税金の納め忘れはありませんか?

町税は、まちづくりを支える大切な財源です。町では、納期内に納付された方との公平を保ち、滞納の解消を図るために滞納整理等により税収確保に取り組んでいます。

税金を滞納すると本来納めるべき税金の他に延滞金を納付しなければなりません。滞納したまま放置すると、法律に基づき滞納者の意思に関わりなく給与や不動産など財産の差押えや公売などの滞納処分を受けることとなりますので、納期内に納税してください。

※納税相談 平日の昼間仕事の都合等で役場にお越しになれない方は、下記担当課までご連絡ください。



■お問合せ 税務課 ☎22-8841

林業退職金共済制度(林退共について)

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆様へ…

- ★共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
- ★共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

詳しくは、下記までお問合せください。



■お問合せ 独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部 ☎03-6731-2889